

確認事項

令和8年度(2026年度)児童・生徒就学援助費の受給申請をするにあたり、下記の内容を確認しました。

① 本申請に係る郵便物の送付先について

- ☐ 同意欄記載の住所で間違いありません。

② 世帯の状況について（同一住所にお住まいの方、単身赴任の方は同一世帯員です。）

- ☐
- 世帯全員についてもれなく記入しました。

③ 申請理由について

「生計同一の収入が一定基準以下のため」により、審査を希望します。

- ☐ ハイ → 設問④に移ってください。

- イイエ → 設問⑤に移ってください。

④ 税申告等について

ア. 令和8年(2026年)1月1日時点で大津市に住民登録があります。

- ☐ ハイ → 設問イに移ってください。

- イイエ → 令和8年1月1日時点の住所地で、令和8年度の所得証明書を取得の上、提出してください。

※令和7年(2025年)中の総収入額・所得額・社会保険料の額の記載のある証明書を取得してください。

※令和8年5月31日までに申請する場合、所得証明書は6月12日(金)までに提出してください。

※未提出のため審査ができない場合の申請は却下となりますのでご注意ください。

イ. 今回記入された世帯全員（同一世帯員の被扶養者である者を除く。）について、税申告をしています。

- ハイ → 設間ウに移ってください。

- ☐ イイエ → 月 日までに税申告を行います。（日付を記入後、設問ウに移ってください。）

※未申告のため審査ができない場合の申請は却下となりますのでご注意ください。

ウ. 令和7年1月から12月までの間に借家又は県営住宅にお住まいで、家賃控除を希望する方のみチェックしてください。

- ☐ 家賃の証明書類を添付し、以下の点を満たしていることを確認しました。

- ☐ 契約書等に記載されている借主の氏名は申請者又はその配偶者と一致している

- ☐
- 契約書等に住所の記載がある

- ☐ 契約書等に家賃の額の記載がある

- ☐
- 直近の支払額が分かる領収書や通帳の写し等を添付した

⑤ 添付書類等について

エ、申請理由を証する書類を添付しました。

- ☐ ハイ → 設問オに移ってください。

- ☐ 申請理由が「児童扶養手当を受給」で、かつ、3月2日から4月10日までの期間に申請するため、添付は不要

※申請理由を証する書類が添付されていない場合や、提出書類が証明として不十分であった場合は、

「生計同一の収入が一定基準以下のため」により審査を行います。

オ. 令和8年度に小学校1年生または中学校1年生の子がいます。

- ☐ ハイ → 設問力に移ってください。

- ☐ イイエ → 確認事項は終了です。

カ、1月15日から2月15日までの期間に申請します。

- ☐ ハイ → 入学準備費は3月に支給される予定です。

- イイエ → 入学準備費の3月支給は対象外です。4月認定の方は、新入学学用品費が7月に支給される予定です。

福祉事務所長または民生委員児童委員の所見

小 学 校 長 の 所 見

中 学 校 長 の 所 見

福祉事務所長名

民生委員児童委員名

小学校長名

中学校長名

印